

令和4年第4回平群町議会

臨時会会議録（第1号）

招 集 年 月 日	令和4年7月11日
招 集 の 場 所	平群町議会議場
開 会 （ 開 議 ）	7月11日午前10時5分宣告（第1日）
出 席 議 員	<p>1 番 岩 崎 真 滋 2 番 長 良 俊 一</p> <p>3 番 山 本 隆 史 4 番 井 戸 太 郎</p> <p>5 番 稲 月 敏 子 6 番 植 田 い ず み</p> <p>7 番 山 口 昌 亮 8 番 森 田 勝</p> <p>9 番 山 田 仁 樹 1 0 番 窪 和 子</p> <p>1 2 番 馬 本 隆 夫</p>
欠 席 議 員	な し
地方自治法第121条 第1項の規定により 説明のため出席 した者の職氏名	<p>町 長 西 脇 洋 貴</p> <p>副 町 長 植 田 充 彦</p> <p>教 育 長 岡 弘 明</p> <p>総 務 部 長 西 岡 勝 三</p> <p>住 民 福 祉 部 長 寺 口 嘉 彦</p> <p>事 業 部 長 巳 波 規 秀</p> <p>教 育 部 長 川 西 貴 通</p> <p>政 策 推 進 課 長 山 崎 孔 史</p> <p>総 務 防 災 課 長 松 本 光 弘</p> <p>福 祉 こ ど も 課 長 岡 田 康 裕</p> <p>観 光 産 業 課 長 酒 井 智 志</p> <p>教 育 委 員 会 総 務 課 長 浦 井 久 嘉</p>
本会議に職務の ため出席した者 の職氏名	<p>議 会 事 務 局 長 藤 本 佳 利</p> <p>主 幹 高 橋 恭 世</p> <p>主 査 竹 村 恵</p>
町 長 提 出 議 案 の 題 目	<p>報 告 第 3 号 議 会 の 委 任 に よ る 専 決 処 分 の 報 告 に つ い て （ 和 解 及 び 損 害 賠 償 の 額 の 決 定 に つ い て ）</p> <p>議 案 第 3 8 号 令 和 4 年 度 平 群 町 一 般 会 計 補 正 予 算 （ 第 3 号 ） に つ い て</p>
議 事 日 程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。
会 議 録 署 名 議 員 の 氏 名	<p>議長は、会議録署名議員に次の2名を指名した。</p> <p>5 番 稲 月 敏 子 6 番 植 田 い ず み</p>

令和 4 年 第 4 回 (7 月)
平群町議会臨時会議事日程 (第 1 号)

令和 4 年 7 月 1 1 日 (月)

午前 1 0 時開議

- | | | |
|-------|-----------|--|
| 日程第 1 | | 会議録署名議員の指名について |
| 日程第 2 | | 会期の決定について |
| 日程第 3 | | 諸般の報告 |
| 日程第 4 | 報告第 3 号 | 議会の委任による専決処分の報告について
(和解及び損害賠償の額の決定について) |
| 日程第 5 | 議案第 3 8 号 | 令和 4 年度平群町一般会計補正予算 (第 3 号) につい
て |

開 会 （午前 10 時 05 分）

○議 長

皆様、おはようございます。

新型コロナウイルス感染予防及び拡大防止の観点により、本議会中、議場内でのマスク着用について許可いたします。

連絡事項がございます。町長より、都市建設課、竹吉課長と上下水道課、木崎主幹が病気のため、本日の会議を欠席する旨の通知を受けましたので御報告いたします。

続きまして、本日 10 時 30 分より、奈良県いっせい地震行動訓練、ナラ・シェイクアウト及び平群町緊急速報メール、エリアメールの発信訓練が実施されます。この実施に伴い、本議会において訓練を実施し、議事の途中である場合においても行動訓練を行いますので、よろしくお願いいたします。

具体的な行動としまして、携帯電話のエリアメールが鳴りましたら、私のほうより、「安全確保行動を直ちに取ってください」と言いますので、姿勢を低くする、頭や体を守る、揺れが収まるまで動かないの行動を取ってください。訓練は 1 分程度実施されます。訓練後は暫時休憩、約 10 分を考えておりますので、そこで訓練は終了となります。以上、よろしくお願いいたします。

井戸議員より、本日の会議に遅刻する旨の連絡がありましたので、御報告いたします。

ただいまの出席議員は 10 名で定足数に達しておりますので、これより令和 4 年平群町議会第 4 回臨時会を開会いたします。

町長、招集の御挨拶をお願いいたします。町長。

○町 長

皆さん、改めましておはようございます。

臨時会の招集に当たり、一言御挨拶申し上げます。

既に報道されておりますとおり、安倍晋三元総理大臣が令和 4 年 7 月 8 日に御逝去されました。謹んでお悔やみを申し上げます。

参議院議員選挙中の奈良市内において、街頭演説中に銃で撃たれ、亡くなられたという事実に大きな衝撃を受けるとともに、今回の蛮行により、暴力により言論が封じ込まれるようなことがあってはならず、本当に卑劣で、断じて許すことができない強い憤りを感じます。改めて、安倍元総理に対しまして、心より哀悼の意を表しますとともに、御遺族の皆様には衷心よりお悔やみを申し上げます。また、御冥福をお祈りいたします。

さて本日、令和 4 年第 4 回の臨時議会を招集しましたところ、公私御多用の

中、御出席を賜り、誠にありがとうございます。議員各位におかれましては、本町行政に対しまして格別の御協力を頂き、感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症につきましては、緩やかな減少傾向が続いておりましたが、感染者数が増加傾向にあり、急激な感染拡大に直面し、第7波の襲来への不安が広がっております。

本臨時会におきましては、議会の委任による専決処分の報告が1件、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に伴う実施事業費の一般会計補正予算の審議をお願いをいたしております。

慎重な審議を頂き、可決賜りますようお願い申し上げまして、開会に当たりましての挨拶とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議 長

これより本日の会議を開きます。

(ブー)

○議 長

本臨時会の議事日程はお手元に配付しております議事日程表のとおりであります。

本日の議事日程の朗読を求めます。局長。

○局 長

議事日程報告 議事日程表のとおり

○議 長

ただいまの報告のとおり、日程表に従い議事を進めてまいります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員には、会議規則第127条の規定により、5番、稲月議員、6番、植田議員を指名いたします。本臨時会の会期中、よろしくお願いたします。

日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は本日1日と決定いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議 長

異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日1日と決定いたしました。

続きまして

日程第3 諸般の報告を行います。

6月21日に開催されました公共交通対策特別委員会の報告を求めます。公共交通対策特別委員会委員長。

○公共交通対策特別委員長（山田仁樹）

それでは、報告をさせていただきます。

去る6月21日火曜日午前10時より公共交通対策特別委員会を開催いたしました。案件につきましては、令和3年度事業報告及び収支決算報告についてであります。当局より説明を頂き、協議を行いました。

以上のとおり、公共交通対策特別委員会の報告とさせていただきます。

○議長

次に、町より報告事項があります。

予備費の充用について報告を求めます。副町長。

○副町長

それでは、予備費の執行状況について御報告申し上げます。

今回、1件の充用でございます。

6月7日、平群町活性化センター2階研修室の空調設備が故障し、急遽修繕が必要となったことから、6款農林水産業費、1項農林業費、3目農林業振興費、需用費の修繕料で80万3,000円を充用しております。

この結果、予備費の当初予算1,104万5,000円に対して、現在までの充用額については、合計106万2,000円、予算残額については998万3,000円ということで、執行率については9.6%ということでございます。

以上でございます。

○議長

以上で諸般の報告を終わります。

続きまして

日程第4 報告第3号 議会の委任による専決処分の報告について
(和解及び損害賠償の額の決定について)

報告を求めます。総務部長。

○総務部長

それでは、報告第3号について御説明をさせていただきます。

報告第3号

議会の委任による専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、

次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和4年7月11日報告

平群町長 西 脇 洋 貴

次のページをお願いいたします。

専決処分書でございます。

和解及び損害賠償の額の決定について

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議会の議決により指定された町長の専決処分事項について、別紙のとおり専決処分する。

令和4年6月15日

平群町長 西 脇 洋 貴

次のページをお願いいたします。

和解及び損害賠償の額の決定について

令和4年5月6日、斑鳩町稲葉車瀬の公共医療施設駐車場内において、公用車が相手の駐車中の車両に接触し、損害を与えたことについて、和解により次のとおり損害賠償の額を決定するものとする。

1 損害賠償の額 230,177円

2 所管課 住民福祉部 福祉こども課

でございます。

これにつきましては、公用車をバックさせる際に、公用車の前方部分が相手側の駐車中の車両に接触し、ボディ及びバンパーに損害を与えたものでございます。

以上、報告とさせていただきます。

○議長

続きまして

日程第5 議案第38号 令和4年度平群町一般会計補正予算（第3号）について

を議題とします。

議案の朗読を省略し、提案者の提案理由の説明を求めます。総務部長。

○総務部長

議案第38号 提案理由説明

○議長

これより本案に対する質疑に入ります。窪議員。

○10番

それでは、過日全協でも質問させていただいておりますが、一部重なる部分もありますが、質問させていただきたいと思っております。

今回の地方創生臨時交付金、コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分としての交付による平群町独自の支援策を今回、補正予算で計上していただきました。今、部長のほうからも御説明ありましたが、全町民の皆様に公平に4,000円分の生活応援クーポン券の発行や、また国の支援策にはない施設園芸農業者に対して上限10万円の原油高騰支援、またこども園給食費の無償化、また給食の高騰対策等々、これは12月でしたね、四つ目はそうですけれども、まずこの時期ですね、もう一度、再度御説明をお願いしたいと思います。

○議長

事業部長。

○事業部長

まず、生活応援クーポンの実施時期でございますが、本日の補正予算可決後直ちに業者等の入札等を行いまして、10月1日から使用できるように考えております。なお、使用期限は、12月末日を予定しているものでございます。

以上です。

○議長

事業部長。

○事業部長

次にですね、施設園芸農家の補助金の関係でございますけれども、これは申請の受付ですけれども、まず本日の議会のほうで要綱をつくってですね、机のほうに置かさせていただいております。この要綱は、本日、令和4年の7月11日から施行するというふうにさせていただいておりますので、補正予算可決後ですね、直ちに申請をしていただくと。施設園芸農家の方にはこういう要綱ができましたということで周知をさせていただいて申請をしていただくと、そのように考えております。この申請の受付期間は、先ほど言いましたけれども、7月11日、本日から、令和4年の12月28日までを予定しております。

ただいま申し上げましたことについては、要綱と一緒にこういった簡単なチラシを添付しておりますので、これを御覧になっていただきたいと思います。

説明は以上でございます。

○議長

窪議員。

○10番

ありがとうございます。

クーポン券は、先日全協では9月中に町民の皆様に配布をされるということで御説明ありましたので、そのように受け止めをさせていただきます。

また、施設園芸の方ですが、今日可決しましたら、明日からかな、申請の受

付が始まるということですが、ここで、特にこの前、5月9日に可決しました独自の部分でも中小企業の部分がありましたが、なかなか御存じない方がたくさんいらっしゃいます。また、私も一般質問で、もっと発信すべきじゃないかとお願いをいたしました。が、前回の部分につきましては7月広報で大変分かりやすく掲載をしていただいておりますが、この皆さんへの周知ですね、対象者、今、施設園芸の方、前回50事業者とおっしゃいましたけれども、1件1件周知をするのか、組合を通してされるのか、どのような周知方法を考えられているのか。また、全体に、今回、この補正が可決しましたら、この周知方法ですね、できましたら早くしていただきたいなど。前回ちょっと大変遅かったのも、早くしていただきたいと思いますが、その点、どのようにお考えでしょうか。

○議長

事業部長。

○事業部長

施設園芸農家の方に対する周知でございますけれども、当然広報、ホームページはもちろんでできるだけ早い時期にさせていただきます。また、この施設園芸農家支援金につきましては、業種別といいますか、作物別の組合がございますので、そちらのほうに直接出向いて、こういった支援金、お支払いできますということで説明させていただきたいと思っております。

○議長

窪議員。

○10番

ありがとうございます。

出向いていただくので、時間のあれがあると思いますので、まずしっかりとホームページですね、もうこれ、可決しましたら、発信をお願いしておきたいと思っております。

それからですね、今回、平群町の方ですね、政府で、この物価高騰対策に対して、地方創生臨時交付金を拡充をいたしました、4月26日に。そして、平群町に約7,600万円の交付がされましたが、今後国はさらに2,000億円の追加交付を予定されていると聞いておりますけれども、今後、市町村ごとの交付限度額ですね、もう通知されてくると思いますが、情報収集をどのようにされておられますか。分かる範囲でお答え願いたいと思っております。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

今の御質問にお答えいただきたいと思っております。

今回の7,660万円につきましては、1兆円のうち、8,000億円が先行交付されたというのを聞いております。そういった中で、2,000億円が留保されているという情報は確認しております。ただ、奈良県にも確認しておりますけれども、今現在、県のほうも、その2,000億円の交付状況とか交付対象とか、そういったものについてはまだ未定ということですので、交付、そういった情報を取れるように情報収集していくと。そしてまた、交付された場合につきましては、現在コロナの交付に一般財源等、3,000万近く出ておりますので、そういったところの解消等にも充てていきたいなというふうには考えております。

以上でございます。

○議長

窪議員。

○10番

今回の追加交付の算定に当たっては、国のほうは新型コロナワクチン3回目の接種割合及びウクライナからの避難民の受入れ人数も考慮して算定するというような情報もありますが、そういうことも受け止められておられるんでしょうか、再度お尋ねします。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

今の窪議員の御質問でございますが、官庁速報とか、そういった情報を見ますと、コロナ感染の部分のワクチン3回目接種の割合とか、ウクライナからの避難民の受入れ人数を反映して算定を行うようなことは記載はされておった状況でございます。

以上でございます。

○議長

窪議員。

○10番

しっかりとまた、交付されましたら、議長を通じて議会のほうにもお示しを頂きますことをお願いしておきたいと思っております。

○議長

ほか、ございませんか。山口議員。

○7番

先日の全協のときに、農業者の今度の支援で、重油価格が相当上がっていると。その実態については、ある程度調査して報告してほしいというふうに私言いま

した。今日臨時議会があるということはもうそのときに分かっておりましたから、当然今日何らかの形で文書で置いてあるのかなと思ったら全くないんで、口頭で説明していただくということによろしいですか。

○議長

事業部長。

○事業部長

施設園芸農家の実態ということで御答弁申し上げます。

対象となる施設園芸農家は、これは前回の全協でも申し上げましたが、予定しておりますのが、バラ農家が5農家、イチゴが10農家、ブドウが15農家、それ以外に、花卉、野菜を含めて、全体で50農家の方と、そういうふうに考えております。

それと、燃油の実際の使用量です。これについては、前回も申し上げましたが、バラならバラ、ブドウならブドウの組合の代表の方に直接お聞きしました件もございまして、JAのほうにも直接お聞きしたところもございまして。それぞれの、バラやったらバラの事業者によっては、当然毎月どれぐらいの重油をたかれるかというのはかなり違ってまいります。

これ、あくまでも予算の話なんですけども、前回の質問のときに、バラの方については、多い方は100万以上差があると、そういうふうに申しました。その差の計算方法というのが、令和3年の10月から令和4年の3月、いわゆる加温をする期間の重油の平均価格と、令和3年度のセーフティーネット基準価格との差額に実際の購入量を乗じて得た答えで約100万ぐらいはあるというふうに言いましたけども、前回のときに申しました燃油の平均価格、私112.45円というふうに申しましたと思うんですけども、それをよくよく見ると、それは何か北海道地区の平均単価でありましたので、再度調べてみますと、経済産業省の資源エネルギー庁が重油価格を調査しております。その調査によれば、令和3年10月から4月の重油の平均価格が96.72円ということになりますので、それに6,000リットルの6か月を掛けると49万円ぐらいで、多い方についても100万弱とそういうふうな形になってまいります。ただ、これはあくまでも予算上の話でございまして、事業者の方が、実際に例えばJA等から燃油を購入される価格、それというのは当然変動してまいりますので、支援金の対象については、実際に購入された価格と、そのセーフティーネット基準価格の差額に対して支払うと、そういう形になってまいります。

実際の燃油の購入量、それぞれ調べておりますけども、ちょっと事業者によってかなりばらつきがあります。バラ、イチゴ、ブドウの方については、毎月相当の燃油を買われておりますけども、特に花卉については加温期間も短いで

すし、燃油の購入量もそれほど多くはないというふうに聞いております。

○議長

山口議員。

○7番

そんなこと聞いてたんと違うかったでしょう。もちろん、今の話もある程度は質問の内容に答えてるけども、そのブドウ、バラ、イチゴ、主にはね、それでその他で50件と言ってるんだけど、もうあと1分しかないけど、あれですよ。サンプル取って、今の話ね、例えばブドウ農家ならどれぐらいの耕作があって、そのうちハウスでどれぐらいがあってとかいうのをね、ブドウなら20件か30件ほどあるわけでしょう。そのうち全部じゃないけども、平均的などころをちゃんと聞いてね、実際のところを聞いてき、聞き取りをして、どれぐらいになるかと、平群全体がどうなってるかというのをつかむ必要があるん違うんですかという話をしたわけよ。だから、1件ずつ全部聞けとは言わないけども、ある程度平均的などころが分かれば、ハウスの面積さえ分かればある程度計算できるわけじゃないですか。金額は前とは大分下がって、それはそれでいいですけど、そういうことをちゃんとペーパーで出してねという話をしたと思うんですよ。

何でそういうことを言うかというね、今後のこともあるから、町としてもしっかりと、農業が基幹産業だと言うんだったら、その辺をしっかりとつかんでほしいから言ってるわけです。議会議員としても、その辺をしっかりと知ってるほうがですね、今後政策提言する場合だってきちっとできるわけですよ。だから、10万が適正かどうかなんて全然分かんないからね。少ないというのはこの前の報告で大体分かりますけど。

(エリアメール受信音あり)

○議長

山口議員さん、発言を止めてください。

審議の途中でありますが、奈良県いっせい地震行動訓練を開始いたします。

身を守る行動を直ちに取ってください。安全確保の行動を直ちに取ってください。姿勢を低くする、体や頭を守る、揺れが収まるまで動かないの行動を取ってください。

(奈良県いっせい地震行動訓練)

○議 長

訓練を終了いたします。御協力ありがとうございました。
暫時休憩いたします。

(ブー)

休 憩 (午前10時31分)

再 開 (午前10時40分)

○議 長

休憩前に引き続き再開いたします。

(ブー)

○議 長

山口議員。

○7 番

さっきの続きになりますけど、前回の全協のときにそういう話したと思うんですよ。それは明確に資料を出して答弁したんかどうかわかんけどもやね、きちっとやっぱりその辺ね、つかんでおく必要があると思うんですけどね。どうなの、今みたいな答弁やったら別に、前回の全協のときに答えたのにちょっとあと付け足したような話で、例えばブドウならブドウで、これぐらいのハウスであればこれぐらいかかっているというようなことをね、僕ら、どれぐらい重油たいて、どれぐらいの量が消費されるのか分かんないから、細かいことは別にしてですね、全体としてこういうふうになるというふうなことをね、そういうのはやっぱり町としてもつかんでおいたほうが今後の農政を進める上においても大事なことやと思うんですよ。だから言ってるんで、全く資料も何も出さずにやね。

だから、さっきの話やったら、平均的なところは幾らで、10万円というのは、取りあえず町として、せつかく国からこういう交付金が来てるんで、私もこの提案はしましたし、それで取りあえず10万ぐらい、せめて農家の方の支援にということで、それはそれで僕はいいいと思うんですけど、全体としてじゃあどれぐらいの、ただ一部でそれが全部、何も農家の損失になるということじゃなくて、もちろん商品の値段に転嫁される部分もある程度はあるでしょうけどもね、でも今みたいな時代、あんまり値上げすると売れないから、全部が全部転嫁できてるのかどうかもそら分かりませんが、そういうところも含めてね、農家のやっぱり声をしっかり聞くというのは大事だと思うんで、言ってるんですよ。ちょっともう今日無理なら、もう1回今言ったようなことで調べて出し

てもらえますか、そういう資料として。その点どうですかね。

○議長

事業部長。

○事業部長

先ほどの答弁、少し説明不足ですみません。

特にブドウ、イチゴ、バラに関しましては、こちらのほうから直接お聞きした内容もございますので、それをもう少し詳しく答弁させていただきます。

ブドウ農家につきましては、聞き取りによりますと、17件中13件の農家の方が加温設備で加温されていると。そのうち8件の農家の方に聞き取りをさせてもらったんですけども、重油の購入量はですね、農家によって当然差があるんですけども、1万リットルから3万リットルの間で重油はたかかれておると。金額にしますと、8件分と言いますと、令和2年度と令和3年度のシーズンを比べてみますと、8件で約680万円ほど増加しておると。1件にすると、平均で約85万円が昨シーズンと比べて燃料代が余分にかかっていると、そのような状況でございます。

イチゴにつきましても、10件の農家の方について話をお聞きさせていただきました。イチゴの方については、燃油のたいてる量ですけども、1万リットルから3万5,000リットルと、これも差がございます。金額的に言いますと、イチゴ農家10件の方では800万円ほど燃料代が増えておると。一件にしますと、平均80万ぐらいは増えておると、そのように聞いております。

またですね、バラの方につきましても、こちらは大分差がございますけども、聞き取った中では、ある農家の方は毎月6,000リットルで、ある方については、多い方では1万リットルぐらいたいっていると。金額の差については50万から80万ぐらいの間で増えておると、そのように聞いております。

ただいま申し上げました資料の件ですけども、ちょっと整理して、分かりやすいような形でさせていただきたいと思っております。

○議長

山口議員。

○7番

そういうことなんですよ。だから、それ調べてんねやったら、それを、何ていうのかな、いつも言ってるように、文書で出してほしいと。今回はなかったですけども、いつも全員協議会の資料から、本会議で補正予算になる場合に、今回は変わってませんから全く一緒ですからいいですけども、いつも変わってるときもなかなか、この前の資料から新しい資料にならないということを以前も指摘しましたが、今回はそれはないからいいんですけどもね。

ただ、この件についてはこれでいいんですけど、ついでに聞きます、補正予算ということで。普通交付税の今年度の額は政府から通知来てるんですか。決定してますか。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

今の御質問にお答えさせていただきます。

普通交付税でございますが、現在、7日のほうに奈良県のほうには町のほうから提出しております。そういった中で、国から、まだ速報値でありますけれども、額につきましては、普通交付税25億5,823万7,000円でございます。当初予算が24億2,000万でございましたので、約1億3,823万7,000円が予算より多くということでございます。

以上でございます。

○議長

山口議員。

○7番

1億3,000万も多い。すごいね。分かりました。これは今日聞くことじゃないんでいいんですけども、私はそれで結構です。

○議長

ほか。窪議員。

○10番

今、補正予算ですので、今おっしゃいましたが、地方交付税の件ですね。臨財債についてもどのような状況なのかということですが、今回総務省が6月中旬に、来年度の地方交付税を算定する際に、自治体ごとのマイナンバーカードの交付率を反映させる考えを示しておりますが、今担当課で、住民生活課で本当に一生懸命、マイナンバーカード、またマイナポイント第2弾、大変お得ですので、たくさんの方が申請に来られておりますが、こういうことも算定に影響するということですが、その点、どのように認識されておられますでしょうか。また、町全体で共有されておられるか、お考えをお尋ねしたいと思います。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

それでは、御質問にお答えさせていただきます。

臨時財政対策債につきましては、今年度、7,649万1,000円というように形で速報値、出ております。当初予算が1億でございましたので、約2,

350万9,000円が予算より低くなりますので、普通交付税と臨時財政対策債、両方を足した場合、実質1億1,472万8,000円が予算より多く入ってきたということでございます。

続きまして、マイナンバーということでございますが、国では確かにそのマイナンバーカードを普及すれば、やはりカードを利活用した行政サービスを含むデジタル化に係る取組が一層展開されるということで、2023年度から算定に反映することについて検討していくというようなことは国の部分からは情報を得ております。ただ、まだ検討していくというところでございますので、正式な様々な情報は出ておりませんが、このようなことも想定しながらですね、6月議会でも一般質問にお答えしましたとおり、マイナンバーカードのさらなる普及促進等にも、また町全体として挙げて取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長

ほか、ございませんか。森田議員。

○8番

全協のときに施設園芸農家に対する支援金は所得になるというふうにお聞きしたんですけども、5月の臨時議会の際に出ておりました公共事業者に対する支援金、併せてですね、施設指定管理者に対する補助金は、これも所得になるんでしょうか。

○議長

総務部長。

○総務部長

ただいまの御質問にお答えします。

国の施策、いろいろ支援金あるんですけども、給付金ごとの国のやつにつきましては、税法上の取扱いにより、特別定額給付金とか子育て世帯の臨時特別給付金、そういうものについては一応非課税となっております。それ以外の市町村施策については、基本は課税対象ということになってます。

以上でございます。

○議長

森田議員。

○8番

いや、具体的に言ってほしいんですけどね、公共交通事業者に対する支援金と指定管理者の補助金は所得にならないというふうに、部長、理解していいんでしょうか。

○議 長

総務部長。

○総務部長

公共事業者に対するものと指定管理者に対するものは所得にならないかとい
いますと、事業者による収入になります。収入から経費を差し引いて、それで
残った分については課税対象と。一応、事業の収入の対象となります。

以上でございます。

○議 長

森田議員。

○ 8 番

そうすると、農業事業者も、加温施設ですか、その施設園芸者も同じ扱いだ
というふうに理解してるんですけどね、お金をもらってまた税金を払うという
ことで、できるかどうか分からないですけど、それであれば、もっと根本的な
ことで税金をカットする方法もできるんじゃないかと。そうすることによって
手続も簡素化できて、一つの業務がなくなるんじゃないかなと思うんですよね。
できるかどうかは別としてですね、控除額を10万円とか下げることも一つの
方法じゃないかなと思うんですけども、国の施策によってどうなるかちょっと
分かりませんが、日本は補助金ベースが非常に多いので、税金を安くすること
も一つの方策じゃないかなと思います。ひとつ提案だけしておきます、この件
について。

○議 長

ほか、ございませんか。山口議員。

○ 7 番

ちょっと今の話やけど、事業所得になるということであれば、じゃあそれは
確定申告のときに、当然売上げというか、収入に上げなあかんようになるね。
普通、サラリーマンとか、僕らが例えば町の関係で何かで収入があった場合、
初めから源泉で引きますよね。この場合は事業収入だからそういうことはしな
いんだらうけども、それは、それぞれの農家の事業者の人にそういう説明は初
めからするんですか、きちっと。そういうことになってるんですか、これまで
も。ほかでもあったみたいなことを今言ってたから、その点どうですか。

○議 長

観光産業課長。

○観光産業課長

今回改めて説明するというよりか、農業者の方は今までいろんなところで支
援金、補助金というのは今までもずっともらっておられます。その時々に応じ

て一時所得として確定申告されてるというのは聞いております。

以上でございます。

○議 長

ほか、ございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結します。

これより討論に入ります。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、本案に対する討論を終結します。

これより議案第38号について採決を行います。

本案については原案どおり可決することにいたしたいと思いますが、御異議
ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議 長

異議なしと認めます。よって、本案については原案どおり可決することに決
定しました。

以上で本臨時会に付議された事件については全部終了いたしました。これで
本日の会議を閉じます。

町長、閉会に当たり御挨拶をお願いします。町長。

○町 長

議員各位におかれましては、慎重審議いただき本当にありがとうございました。

本日上程させていただきました一般会計補正予算につきまして、可決いただき
ありがとうございます。

本日可決いただきました事業については、住民の生活を守るために、早期事
業実施を行ってまいりたいと思います。本日はどうもありがとうございました。

○議 長

これをもって令和4年平群町議会第4回臨時会を閉会いたします。

(ブー)

閉 会 (午前10時54分)